



2021年2月2日

各 位

会社名 株式会社いなげや
(コード番号 8182 東証第1部)
代表者 代表取締役社長 本杉 吉員
問合せ先 取締役管理本部長(兼)
I R担当(兼)財務担当(兼)
コンプライアンス担当 羽村 一重
(TEL 042-537-5111)

指名報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2021年2月2日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として、指名報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 指名報酬委員会設置の目的

取締役の指名、代表取締役、役付取締役、執行役員の選定及び解職並びに取締役の報酬に関する手続の客観性及び透明性を確保することで監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることを目的とします。

2. 指名報酬委員会の役割

指名報酬委員会は、取締役会からの諮問に応じて、次の事項を審議し、取締役会に答申します。

- ① 取締役の選任および解任に関する株主総会議案
- ② 代表取締役、役付取締役、執行役員の選定および解職の原案
- ③ 取締役の報酬等に関する株主総会議案の原案
- ④ 取締役、執行役員の個人別の報酬等の内容の原案
- ⑤ その他取締役会が必要と認めた事項

3. 指名報酬委員会の構成

指名報酬委員会の委員は、独立社外役員が過半数を占める割合で構成し、委員長は社外取締役の中から決定します。

4. 設置日

2021年2月2日

以 上